

特定技能試験について

在ベトナム日本国大使館
一等書記官 石井 悠久

2024年3月

- ① 日越人材交流の現場
- ② 日本で働く特定技能労働者の状況
- ③ ベトナムでの特定技能試験

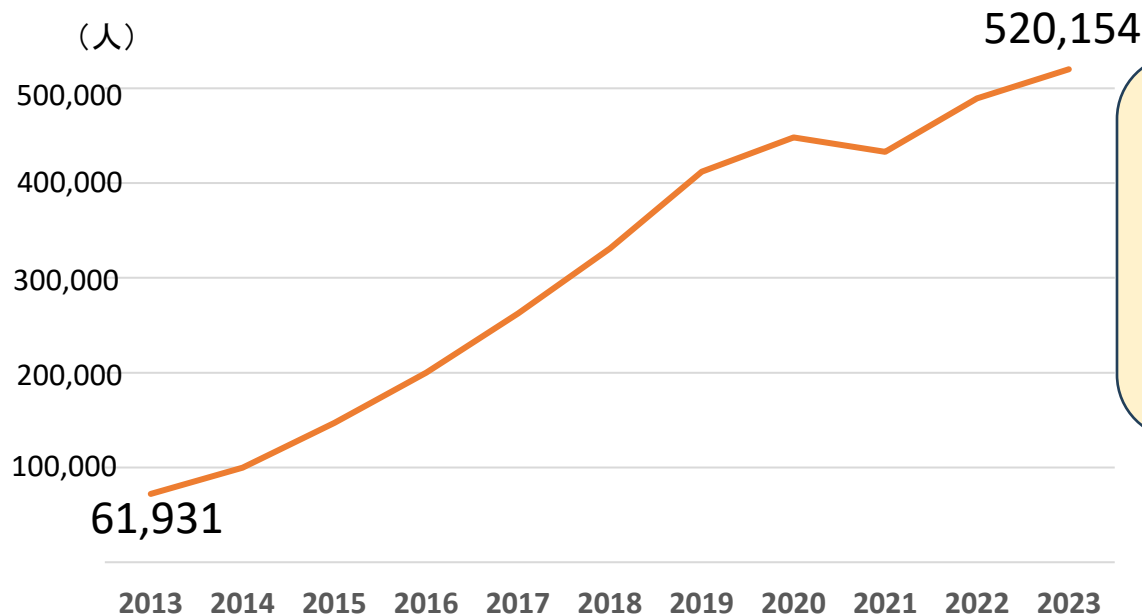


1 日越人材交流の現状

- 日本で暮らすベトナム人材は、**増加傾向**にあり、23年6月末現在520,154人と、**初めて50万人突破**。国別で2番目に大きいコミュニティ。

※ 2013年61,931人→2023年520,154人（10年間で8倍以上増加）

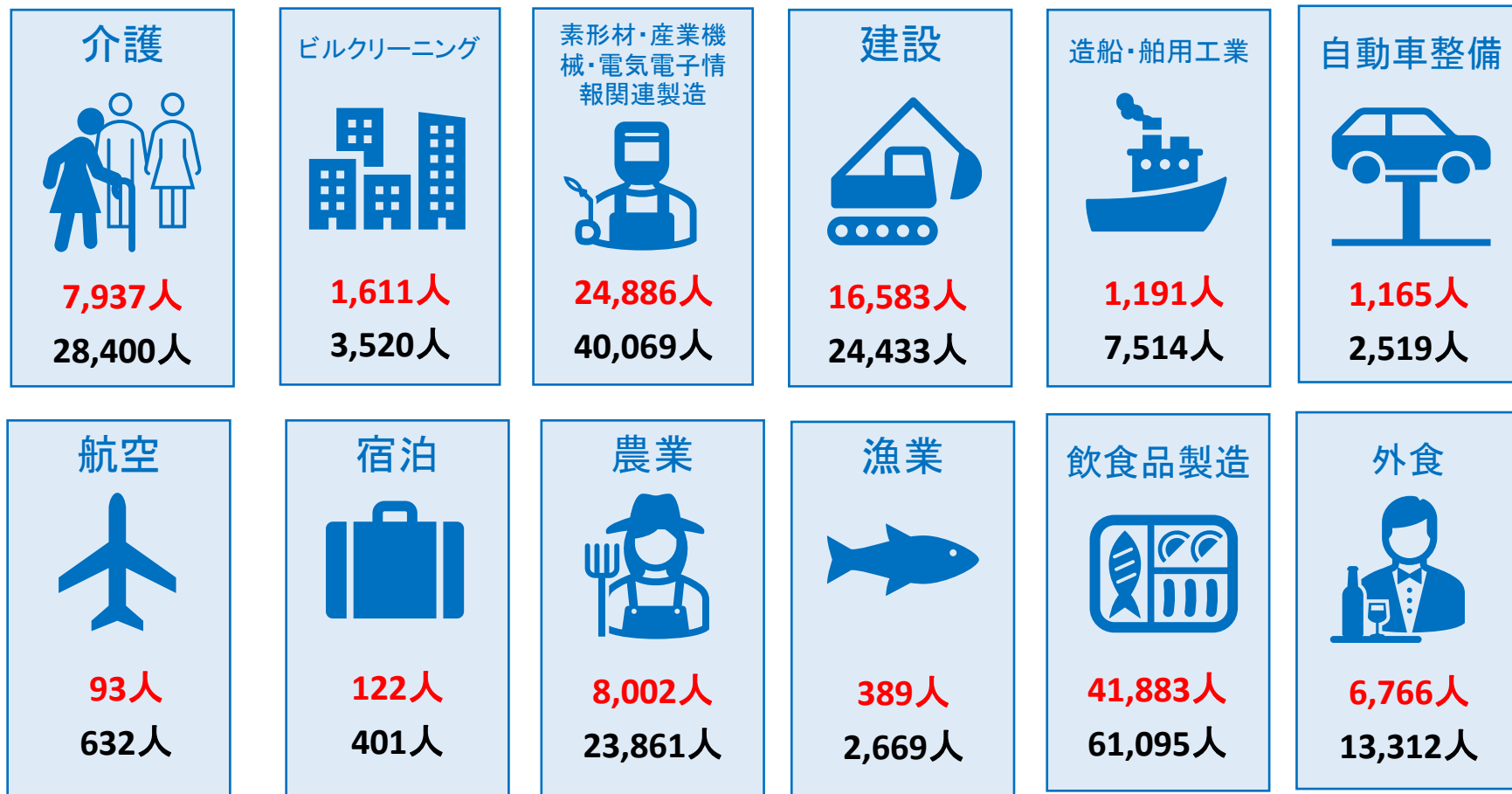
- ベトナム人材は、日本の社会経済発展等に**必要不可欠な存在**。



- ・ 在留資格別で見ると、「技能実習生」が全体約4割（185,563人）。
- ・ 最近は、「特定技能労働者（97,490人）」や「技術者等（技術・人文・国際業務）（87,904人）」も急増。

② 日本で働く特定技能労働者の状況(2023年12月末現在:速報値)

- 現在、日本で働く特定技能労働者(特定技能1号)は、208,425人。
- **ベトナム人特定技能労働者は、110,628人(全体の53%)**。国・地域別でもっとも多い。



上段の数値:ベトナム人特定技能労働者数／下段の数値:総数

③ ベトナムでの特定技能試験

- ハノイ市では、3月1、4、5日の3日間、農業及び介護分野の試験を実施。
4月以降、(農業・介護に加え)自動車整備及び宿泊分野の試験も実施予定。
その他、国際交流基金日本語基礎テスト(JFT-Basic)も実施予定。
- 開催地域や試験職種の拡大、新たな申し込み、支払い方法等も検討中。

	3月
試験職種	農業・介護
開催地域	ハノイ
申し込み方法 (送出機関経由)	各送出機関が個人毎に発行した メールアドレスを用いて応募
支払い方法	クレジットカード



4月以降(予定) ※
農業・介護 自動車整備・宿泊 国際交流基金日本語基礎テスト(JFT-Basic) それ以外の職種も検討中
ハノイ (他地域での開催も検討中)
各送出機関が個人毎に発行した メールアドレスを用いて応募 (団体申し込みの導入も検討中)
クレジットカード eウォレット(MOMO、Ngan Luong)

※ ベトナム政府関係者との調整など、準備が整い次第、大使館ホームページやFacebookでお知らせ。なお、予定であるため、今後変更になる可能性あり。

ご静聴ありがとうございました

